

2 女性活躍に関する参考様式

内容が確認できる資料として、以下を参考に作成するか、又は同等の資料を添付してください。

①女性管理職の登用について

直近の事業年度において、管理職（※1）に占める女性の割合が、国が別に定める産業ごとの平均値以上であること

※1 「管理職」とは「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」

【令和●年○月○日現在】

	女 性		男 性	
	従業員氏名	職名	従業員氏名	職名
1	(氏名)	総務部長	(氏名)	総務課長
2	(氏名)	営業課長	(氏名)	営業部長
3	(氏名)	人事課長	(氏名)	人事部長

当社（団体）の女性活躍の推進に関する実績は、上記のとおり相違ありません。

作成担当部署	
作成担当者氏名	

女性管理職の登用に関する参考資料

令和5年5月31日付雇均発0531第1号

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定制度に係る基準における「平均値」について より抜粋

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令第8条
第1項第1号イ(4)に定める「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」

*適用期間：令和5年7月1日～令和6年6月30日 (別表4)

産業分類	産業平均値
産業計	11.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	1.1%
建設業	3.5%
製造業	別紙2による
電気・ガス・熱供給・水道業	4.2%
情報通信業	9.5%
運輸業、郵便業	5.2%
卸売業、小売業	6.8%
金融業、保険業	13.9%
不動産業、物品販賣業	8.8%
学術研究、専門・技術サービス業	8.9%
宿泊業、飲食サービス業	14.8%
生活関連サービス業、娯楽業	12.6%
教育、学習支援業	23.3%
医療、福祉	42.9%
複合サービス事業	10.0%
サービス業（他に分類されないもの）	13.5%

* 上記にあてはまらない産業については「産業計」の数値を用いること。

* 本表の数値は「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）の調査票情報を雇用機会均等課において独自集計したものである。

(別紙2)

産業分類	平均値
食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業	7.4%
繊維工業	7.1%
木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業	4.1%
パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業	7.7%
化学工業	10.4%
石油製品・石炭製品製造業	0.0%
プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業	3.6%
鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業	2.9%
はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業	3.6%
電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業	3.4%
輸送用機械器具製造業	2.6%
その他の製造業	5.5%

* 本表の数値は「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）の調査票情報を雇用機会均等課において独自集計したものである。